

## 女性の職業選択に資する情報について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、銚田・大洗広域事務組合における女性の職業選択に資する情報について、以下のとおり公表します。

### 1 職業生活における機会の提供に関する実績

- (1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日採用）

女性割合
採用実績なし

※ 組合職員は、組合を組織する銚田市及び大洗町からの派遣職員で構成されており、現在、職員採用は行っておりません。

- (2) 職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日現在）

女性割合
0%

- (3) 職員の給与の男女の差異（令和5年度）

組合職員は、組合を組織する銚田市及び大洗町からの派遣職員で構成されており、職員の給与（時間外勤務手当等を除く。）は、派遣元市町が支給しています。

このため、職員の給与の男女の差異については、派遣元市町において算出し、公表します。

### 2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

- (1) 職員1人当たりの時間外勤務時間数（令和5年度）

1月当たり
18.2時間

- (2) 職員1人当たりの年次休暇の取得日数（令和5年）

取得日数
9.4日